第六号様式別表八(用紙日本産業規格A4)(第五条関係)

収入金額に関する計算書

事業 年度	・　・ ・　・	法人名	

1．損害保険会社又は外国損害保険会社等の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	船舶保険 ①	円	25/100	円
	運送及び貨物保険 ②		45/100	
	自動車損害賠償責任保険 ③		10/100	
	地震保険 ④		20/100	
	火災保険 ⑤		40/100	
	上記以外の損害保険 ⑥		40/100	
	合計 ①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥ ⑦			

収入金額に関する明細書

保険の種類		収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑧	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ⑨	正味収入保険料 ⑧－⑨ ⑩
船舶保険 ⑪		円	円	円
運送保険				
貨物保険				
小計 ⑫				
自動車損害賠償責任保険 ⑬				
地震保険 ⑭				
火災保険 ⑮				
上記以外の損害保険				
	その他の保険			
	小計 ⑯			
合計				

2．少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険 ⑰	円	16/100	円
	保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険 ⑱		26/100	
	合計 ⑰＋⑱ ⑲			

収入金額に関する明細書

保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑳	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉑	正味収入保険料 ⑳－㉑ ㉒
保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険	円	円	円
保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険			
合計			

3．株式会社日本貿易保険の収入金額に関する計算

課税標準の計算㉓	収入金額	率	課税標準
	円	15/100	円

収入金額に関する明細書

収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ㉔	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉕	正味収入保険料 ㉔－㉕ ㉖
円	円	円

第6号様式別表8記載要領

この計算書は、損害保険会社若しくは外国損害保険会社等、少額短期保険業者又は株式会社日本貿易保険が課税標準となる収入金額の計算を行う場合に記載し、第6号様式又は第6号様式(その2)の申告書に添付すること。